

第 53 回全日本実業団ハーフマラソン大会

2025 年 2 月 9 日（日）

2025 年 1 月 21 日

一般社団法人日本実業団陸上競技連合

企業・クラブ広報（1 チーム 2 名以内）の撮影について

【ご注意】

企業・クラブ広報の取材承認は、社内報や社員・クラブ会員向けに限定された WEB などアクセス制限の伴う媒体などにおける報告等のための取材活動を受け入れるものです。不特定多数の視聴が可能な YouTube 等のメディアや SNS に、レースの様子を長時間にわたって撮影した動画を掲載することは、放送権を持つ TBS テレビや主催者の権利を侵害するおそれがあります。権利の侵害とみなせる動画の掲載が確認された場合は削除を求めることとなります。ご注意ください。

※事前申請 2 月 3 日（月）15 時必着（大会直前や当日の申請は不可）

下記、Google フォームから申請してください。

(締め切り後の申請は大会直前の準備作業に支障をきたすため受け付けません)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSctHAPeMLmx6oGVHdQOMjaL9t0i7VLLK4PUkijwuqj6axml9w/viewform>



※撮影用ビブス交付は当日受付時（8時～9時）のみ、競技場正面玄関

※競技場内グラウンドレベルの報道機関用撮影エリアは利用できません。

※スタート・フィニッシュの撮影は競技場スタンドからのみ。

※表彰式はグラウンドでの撮影が可能です。必ずビブスを着用してください。

スタンドでは、主催者が貸与した撮影用ビブスのない方の一眼レフカメラ、ビデオ機器を使用した撮影はできません。

※競技役員、係員の指示に従わない場合はビブスを没収します。

※ビブスは実業団受付まで返却願います。撮影の行程上、持ち帰った場合は実業団連合事務局（住所は次ページ）まで返送願います。

申請者以外へのビブス貸与や使い回しは厳禁です。不正使用が判明した場合、

ビブスを没収し、再交付はしません。

※外部業者に委託する場合、諸注意事項の周知徹底をお願いします。

コース沿道で撮影する際は、地域の方々に不安感、不信感をいだかせるような行為は厳に慎んでください。地域の方々から苦情が寄せられた場合、事情を確認のうえ、マナーに反する行為が認められた場合は、ビブスを没収する場合があります。また、競技終了後に判明した場合は、事情を確認のうえ、今後、当連合主催大会の企業・クラブ広報の取材をお断りする場合があります。

*車で移動する場合、駐停車も含め交通法規を厳守してください。

■ビブス返却先（当日返却できなかった場合）

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル4階

日本実業団陸上競技連合

この件に関するお問い合わせは、

日本実業団陸上競技連合事務局

03-6268-0218

(2/6までの平日11時～17時)

(2/7、8は下記アドレスへ)

jita1@n06.itscom.net